

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2025年9月 第2回訂正分)

ウリドキ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2025年9月26日に関東財務局長に提出し、2025年9月29日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2025年9月2日付をもって提出した有価証券届出書並びに2025年9月17日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集30,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し382,400株(引受人の買取引受による売出し332,400株・オーバーアロットメントによる売出し50,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年9月26日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 上記とは別に、2025年9月2日開催の取締役会において、Jトラストグローバル証券株式会社を割当先とする当社普通株式50,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。今回、オーバーアロットメントによる売出しの売出数が50,000株で決定したことに伴い、上記第三者割当増資におけるJトラストグローバル証券株式会社による申込株式数は上限50,000株となります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2025年9月26日に決定された引受価額(1,104円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,200円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「15,870,000」を「16,560,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「15,870,000」を「16,560,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,200」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,104」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「552」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,100円～1,200円)に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。
- 当該ブックビルディングの状況につきましては、以下が特徴でありました。
- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,200円と決定いたしました。
- なお、引受価額は1,104円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,200円)と会社法上の払込金額(935円)及び2025年9月26日に決定された引受価額(1,104円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は552円(増加する資本準備金の額の総額16,560,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,104円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

- 「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,104円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき96円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と2025年9月26日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

- 「払込金額の総額(円)」の欄：「31,740,000」を「33,120,000」に訂正。
- 「差引手取概算額(円)」の欄：「24,740,000」を「26,120,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額26,120千円については、「1 新規発行株式」の(注)3. に記載の第三者割当増資の差引手取概算額上限55,200千円を合わせて、当社サービスの認知を高めるために行うリスティング広告などのWEB広告宣伝費用として81,320千円(2025年11月期81,320千円)を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2025年9月26日に決定された引受価額(1,104円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2売出要項」において「引受人」という。))は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,200円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「382,260,000」を「398,880,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「382,260,000」を「398,880,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1. (注)2.」を「1,200」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,104」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき1,200」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	Jトラストグローバル証券株式会社	281,300株
	株式会社SBI証券	18,200株
	楽天証券株式会社	10,900株
	岡三証券株式会社	7,300株
	マネックス証券株式会社	7,300株
	丸三証券株式会社	3,700株
	あかつき証券株式会社	3,700株

引受人が、全株を引受価額にて買取引受を行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額(1株につき96円)は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2025年9月26日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「57,500,000」を「60,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「57,500,000」を「60,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、Jトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,200」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年9月26日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である木暮康雄(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年9月2日及び2025年9月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式50,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 50,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき935円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 27,600,000円(1株につき552円) 増加する資本準備金の額 27,600,000円(1株につき552円)
(4)	払込期日	2025年11月6日(木)

(注) 割当価格は、2025年9月26日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,104円)と同一であります。

(以下省略)